

主張

特別支援教育

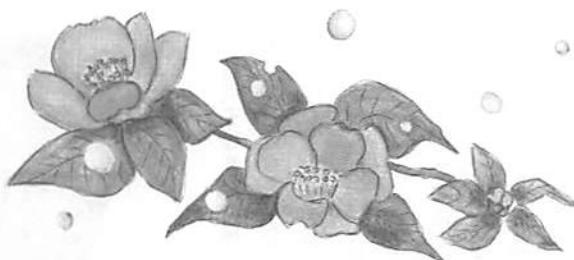
高橋哲也

平成十九年の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、障害のある子供への教育の基本的な考え方として、「特殊教育」から「特別支援教育」へと発展的な転換が行われた。私は、翌年、四月に、初めて校長として、市郊外の小学校に赴任することになった。学校は、各学年一〇人程度の小規模校であったが、児童は明るく純朴で、伸び伸びと学校生活を送っていた。

秋も深まつたある日、市教委から、次年度、発達障害があると思われる新入生二人が本校への入学を希望しており、ついては、特別支援学級を設置してほしい旨の連絡があった。本校にはこれまで特殊学級がなく、私を含め、教頭や教職員も障害児教育に携わった経験がなかった。まさに、ゼロからの立ち上げであった。恥ずかしながら、私は、このとき初めて、特別支援教育に関する様々な文書を必死で読み込んだ次第である。

教室の整備と備品の設置から始まり、教科書、教材・教具の準備、そして教育課程の編成など事前にやらなければならないことが山ほどあったが、教頭が市教委とよく連携して準備は着々と進められた。一方、特別支援学級担任をだれにするか、頭を悩ませた。

その後、事前相談会で対象となるA君とB君、その保護者と面談した。A君は、「AD



HD」の診断があり医療機関ともつながっていた。保護者は大変熱心で、発達障害や特別支援教育に関する情報を大変よく理解しており、ぜひ本校で通常学級の子供たちとともに学ばせたいとの意向であった。B君は、「自閉症」の傾向が強く、幼稚園には継続的な登園ができなかつたとのことであった。この二人のために、我々は何をしなければならないのか、教職員とともに話し合いを重ねた。

幸いにも、障害児への指導経験が豊富なY先生が赴任し、本校初となる特別支援学級が四月にスタートした。しかし、想像以上の困難が次々と発生した。多動性が強いA君は、機嫌を損ねると奇声を上げて暴れまわり、注意を受ければ唾を吐き噛みついた。B君も嫌な思いがあると、いつの間にか教室を抜け出し、人気のない部屋に隠れてしまい、その度に捜索活動が行われた。私を含め、全教職員が様々な関わりをもつて指導にあたつたが、ついに通常学級の担任が音をあげた。通常学級での交流学習は難しいと判断したY先生は、保護者と相談の上、学校生活への適応指導を中心とした個別学習に変更した。これが功を奏し、二人は少しずつ落ち着いて学校生活を送るようになつていった。一年後、私は異動により学校を離ることになつたが、そこには、すいぶんと成長したA君・B君の明るい笑顔があつた。Y先生をはじめ教職員の粘り強い指導に、感謝で一杯である。

文科省通知には、「校長は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを發揮しつつ、学校体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導すること」と示されている。特別支援教育を推進する全ての校長は、このことを絶対に忘れてはならないと思つてゐる。

(全日中副会長・宇都宮市立陽南中学校長)